

グリーン・ツーリズム教育旅行誘致促進事業概要
(グリーン・ツーリズム教育旅行・巡回タクシー経費助成)

喜多方市では令和元年度、市内で教育旅行により農家民泊体験または農業体験を行う際の教職員（引率者）巡回のためのタクシーの経費を予算の範囲内（※限度総額あり）において助成する予定です。

1 助成条件

- (1) 喜多方市内において農家民泊体験または農業体験を行う際の教職員（引率者）の巡回のためのタクシー経費であること。
- (2) 小学校・中学校・高等学校、その他学校法人が行う教育旅行であること
- (3) 喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターが手配したタクシーの経費であること。
- (4) 農家民泊体験または農業体験を行う日程が31年4月1日から令和2年3月31日に属するものであること。

2 助成額

- (1) 1校あたりの教育旅行につき日帰り農業体験 27,000 円（目安：小型タクシー3時間2台相当分）。農家民泊体験 36,000 円（目安：小型タクシー4時間2台相当分）を上限とし、実費相当分とします。
- (2) 農業体験、農家民泊体験を実施する学校は、実際に要したタクシー経費から助成額を減じた結果、上回った場合はご負担いただきます。
- (3) タクシー経費が助成額以内の場合、学校の支払いは必要ありません。

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

TEL 0241-24-4488

FAX 0241-24-4489